

令和8年度

新潟市手話通訳者養成講座 受講生募集

身体障がい者の福祉や手話通訳の役割・責務等について理解と認識を深めるとともに、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成することを目的とした講座を開催します。

受講資格

新潟市に在住・在勤の者で、以下を満たす者。

- ① : 手話奉仕員養成講習会（基礎編）を修了した者
- ② : ①と同等程度の能力を有する者（他市町村の奉仕員養成講習会基礎編修了者、全国手話検定試験2級以上合格者）
- ③ : 通訳者養成講座修了及び統一試験合格後に、本市の手話通訳者として派遣活動に従事できる者

定員

20名（※申込者数が定員を超えた場合、筆記・面接（実技）試験による選考の上、受講の可否を決定します。）

日程

令和8年4月7日（火）から12月15日（火）全36日

※令和8年度は「手話通訳Ⅰ」「手話通訳Ⅱ」の前半を実施し、

令和9年度は「手話通訳Ⅱ」の後半と「手話通訳Ⅲ」を実施予定。

4月	7日 14日 21日 28日	9月	1日 8日 15日 26日 29日
5月	12日 19日 26日 <u>30日</u>	10月	6日 20日 27日 <u>31日</u>
6月	2日 9日 16日 23日 30日	11月	10日 17日 <u>28日</u>
7月	7日 14日 <u>25日</u> 28日	12月	1日 8日 15日
8月	4日 18日 <u>22日</u> 25日		

※下線が引いてある日は土曜日（午前10時から午後3時）、それ以外は火曜日（午後7時から8時30分）。

会場

新潟市総合福祉会館（新潟市中央区八千代1-3-1）

受講料

無料（ただし、教材費は受講者負担）

修了条件

全講座のうち80%以上出席した者に修了証書を交付する。

※修了証書は「手話通訳Ⅰ」「手話通訳Ⅱ」ごとに、修了条件を満たした場合に交付する。

申込方法

別紙「受講申込書」に必要事項を記入し、手話奉仕員養成講座基礎編修了証書または全国手話検定試験2級以上の合格証の写しを添えて、
令和8年1月20日（火）までに郵送または持参するものとする。（FAX不可）

申込先 NPO法人新潟市ろうあ協会

（〒950-0909 新潟市中央区八千代1-3-1 新潟市総合福祉会館内）

【問い合わせ先】NPO法人新潟市ろうあ協会 FAX: 025-247-3040

新潟市福祉部障がい福祉課 電話: 025-226-1237 FAX: 025-223-1500

メール: shogai.wl@city.niigata.lg.jp